

中国ビーチサッカーリーグ競技・運営に関する規則(内規)

本規則は、中国ビーチサッカーリーグ(以下、本リーグ)実施に関し定めるものであり、本リーグ運営はすべての要項に定めるところによる。

第1章 登録・移籍

第1条: チーム登録について

期日までに参加チームは以下の書類をリーグ事務局へ提出すること。

- ① メンバー登録用紙
- ② JBSF様式A表・B表

開会式に参加チームは以下の書類をリーグ事務局に提出すること。

- ① メンバー登録用紙(各県協会承認印付き)
- ② プライバシーポリシー同意書
- ③ 肖像権使用同意書
- ④ ユニフォームスポンサー広告掲載承認書

上記書類の提出期限超過の場合は、大会規律委員会(中国ビーチサッカー連盟理事長・事務局長・リーグ運営委員長で構成する)に諮り、処分を決定する。罰金として¥10,000を徴収し、運営委員会会計に繰り入れる。

第2条: 選手追加登録について(新規)

サッカーもしくはフットサル個人登録 → 個人登録証交付後 → 選手変更届をリーグ事務局にFAX、電子メールにて送付
→ 受理後、全チームへメールにて追加選手を連絡。

リーグ事務局で受理後、14日後のリーグ戦から出場可能とする。(9月6日に登録であれば9月20日以降より出場可能)

仮選手証での出場は認めない。

- ① 選手変更届
- ② 宣誓書(JFA規定書式)

第3条: 選手の追加登録について(移籍)

元所属チームから移籍承諾書を受け取る → 移籍先で選手変更届を提出 → 他地域からの移籍の場合は移籍元のリーグから抹消承認を受ける → リーグ事務局にFAX、電子メールにて送付 → 受理後、全チームへメールにて移籍選手を連絡。

リーグ事務局で受理後、14日とする。(9月6日に移籍登録であれば9月20日以降より出場可能)

- ① 移籍承認書
- ② 宣誓書
- ③ 選手変更届
- ④ 移籍元チームのJFA選手変更届(抹消)写し

第2章 抹消

第4条: 選手の削除について

事実発生 → 下記書類をリーグ事務局へFAX、電子メールで送信する。

- ① 選手変更届

第3章 ユニフォーム

第5条: ユニフォーム及び背番号

ユニフォームについては、広告等に関する件である場合は、(一財)日本サッカー協会のユニフォーム規定に準ずる。

背番号については年間を通じての背番号とする。

第4章 運営

第6条: 会場準備

- ・ 会場責任チームが会場設営を行なう。会場準備は試合開始30分前には完了しておくこと。
- ・ ピッチのサイズは、原則として縦37m、横28mであること。
- ・ ラインはコートロープ(幅10cm)を設置。フラッグ(赤6本黄4本)、5mポイント、交替ゾーンも設置する。
- ・ ゴールは衝撃で変形しない適当な材質で、原則として幅が10~12cmであること。倒れないよう土嚢すること。

- ・ゴール内のラインはプレイに支障の無いように埋めること。
- ・オフィシャル席は記録1名、タイムキーパー1名が使用する椅子、机を設置して、デジタルタイマー、ストップウォッチ、ブザー、ホーン、筆記用具、記録用紙を準備する。

第7条: 試合運営

- ・運営担当チームは第2審判1名、第3審判1名、タイムキーパー1名、記録1名、ボールパーソン2名以上を準備して試合進行がスムーズに行なえるよう対応する。第2審判、第3審判は審判資格者、タイムキーパー・記録は審判資格については必要無し。
- ・試合前のマッチミーティングにユニフォーム正副、GKユニ正副、ビブス、メンバー表を持参すること。
- ・マッチミーティングはマッチコミッショナー、両チーム代表者、第1、第2、第3審判が立会いのもと進める。
- ・マッチミーティングにおいて、ユニフォームの確認、累積警告の確認、試合や会場等の諸注意、試合開始時間、その他の試合に必要な確認事項を共有する。
- ・アップについては所定のアップゾーンにて行う。ボール使用したアップは OK とするが、周囲の観客や海岸利用者等に注意すること、また試合進行の妨げとなるような行為は行わないこと。ピリオド間のアップはNGとする。
- ・試合開始5分前にメンバーチェック、選手証チェックなどが行なえるようにする。
- ・試合開始前までにチェックを受けていない選手については、当該試合に出場することはできない。
- ・ボールは6球にて行なう。ボールパーソンを設置したマルチボールでの運営を行なう。
- ・審判は試合開始前にセレモニーを行ない、コインスを実施すること。試合終了時もセレモニーを実施。
- ・飲水については熱中症等に考慮し、早めにこまめにとること。
- ・試合中の記録、試合時間管理を行なう。記録の記載事項(得点、得点者、警告・退場)を当該試合の審判に確認すること。
- ・審判員に審判日当を支払い、領収書に記名、受領サインをもらうこと。(リーグ事務局)
- ・運営担当チームは試合記録用紙を漏れることなく記載し、審判、ピッチ責任者の確認を受けた上でリーグラインに投稿する。
- ・記録用紙の選手名前は原則漢字にて記載する。丁寧な文字で、誰でも読める文字で記載すること。
- ・GK、FP 負傷などのアクシデントに備え、没収試合とならないよう替えのユニフォーム等を持参すること。

第8条: 会場片付け

- ・最終試合チーム・会場責任チームが協力し会場の撤収を行なう。
- ・撤収した備品は破損有無を確認し、元の場所に返却する。もし返却場所や不明な点がある場合は会場責任チームに確認して指示に従うこと。
- ・会場責任チームは会場の片付け確認、周辺の清掃状況、ゴミを確認後、帰ること。

第5章 経費

第9条: 審判日当

- ・1試合¥2,000を支払う。
- ・領収書に住所、記名、日当金額をもらう。宛名は中国ビーチサッカーリーグ運営委員会とする。

第10条: 審判交通費

- ・中国BSリーグ規定に基づいて支払う。同県内 ¥3,000 他県より ¥10,000
- ・審判日当とは別に領収書に住所、記名、交通費金額をもらう。宛名は中国ビーチサッカーリーグ運営委員会とする。

第11条: 役員日当

- ・必要に応じて中国BSリーグ規定に基づいて支払う。1日¥6,000
- ・領収書に住所、記名をもらう。宛名は中国ビーチサッカーリーグ運営委員会とする。

第12条: 役員交通費

- ・中国BSリーグ規定に基づいて支払う。同県内 ¥3,000 他県より ¥10,000
- ・審判日当とは別に領収書に住所、記名、交通費金額をもらう。宛名は中国ビーチサッカーリーグ運営委員会とする。

第13条: 会場費

- ・ リーグ事務局が会場責任チームに支払う。
- ・ 領収書を必ずもらうこと。宛名は中国ビーチサッカーリーグ運営委員会とする。

第14条: 弁当・飲料代

- ・ 会場責任チームが役員、審判員分の弁当・飲料を用意する。一人当たり500円～600円程度を目安とする。
- ・ 個数、単価が記載されている領収書(必要に応じて請求書、納品書)を必ずもらうこと。宛名は中国ビーチサッカーリーグ運営委員会とする。

第15条: 領収書

- ・ 各種領収書を紛失無きよう、リーグ事務局に提出すること。宛名はすべて中国ビーチサッカーリーグ運営委員会とする。

第16条: 備品・消耗品の購入

- ・ 必要に応じてリーグ事務局にて手配、購入を行なう。その際の領収書には「中国ビーチサッカーリーグ運営委員会」の宛名と但し書き漏れがないこと。個数、単価が記載されている書面(納品書、請求書)も必要。

第7章 事務局

第17条: リーグ事務局

- ・ リーグ運営委員会の事務局が兼ねる。

第8章 雑則

第18条: その他

- ・ この規則の施行に関する細則については、リーグ運営委員会が決定する。
- ・ この規則に定めのない事項及び緊急を要する場合においては、リーグ運営委員会が適宜処置した後に事後承諾を求めるものとする。
- ・ リーグ要項に違反、その他不都合な行為などの重要な事項に関しては、大会規律委員会(中国ビーチサッカー連盟理事長・事務局長・リーグ運営委員長で構成する)に諮り、処分を決定する。